

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
新型コロナウイルス感染症対策調整会議の開催について

令和 2 年 9 月 3 日
2020 年東京オリンピック・パラリンピック
競技大会関係府省庁連絡会議議長決定
令和 2 年 10 月 8 日
一部改正

1. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議の下に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議（以下「調整会議」という。）を開催する。
2. 調整会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議長	内閣官房副長官（事務）
議長代行	内閣官房副長官補（内政担当）
副議長	東京都副知事
	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 事務総長
	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会 推進本部事務局長
	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
構成員	内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）
	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会 推進本部事務局総括調整統括官
	内閣官房内閣審議官（新型コロナウイルス感染症対策推進室）
	出入国在留管理庁次長
	外務省東京オリンピック・パラリンピック要人接遇事務局長
	スポーツ庁次長
	厚生労働省健康局長
	経済産業省大臣官房総括審議官
	東京都総務局長
	東京都オリンピック・パラリンピック準備局長
	東京都オリンピック・パラリンピック準備局理事（東京 2020 大会保 健医療担当）
	東京都福祉保健局長

東京都福祉保健局健康危機管理担当局長
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
ゲームズ・デリバリー・オフィサー
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
大会運営局長
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
警備局長
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
輸送局長
公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会
委員長

アドバイザー 岡部 信彦 川崎市健康安全研究所長
齋藤 智也 国立保健医療科学院健康危機管理研究部長

3. 調整会議の庶務は、東京都及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の協力を得て、内閣官房において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、調整会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。